

# 知事記者会見の概要

日 時：令和3年6月2日(水) 10:00～10:39

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」について
- (2) 「やまがた紅王」のロゴマークについて
- (3) 「山形県プレミアム付きクーポン券」について

### 代表質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

### フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 聖火リレーの実施について

<幹事社：山新・時事・SAY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。まず、新型コロナについて申し上げます。

県内では、昨日3人の新規感染者が確認されました。これで累計の感染者数は1,964人となりました。5月28日から連続して5日間、新規感染者数が1桁の日が続いております。県民の皆様のご努力とご協力のおかげだというふうに思っております。ようやく感染状況は落ち着きを見せているところです。

しかしながら、昨日、医療機関に入院中の方1名がお亡くなりになりました。本県の新型コロナに関する死亡例は累計で42名となりました。お亡くなりになった方々に対して哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

お亡くなりになった方々を見てみますと、65歳以上の方が9割以上を占めております。高齢の方は、基礎疾患や基礎体力の衰えなどから、感染すると回復が遅くなり、入院期間が長くなったり、重症化リスクが高まる傾向がみられます。ご家族も含めて、感染防止に努めていただきたいと思います。

また、全国では、新規感染者数が横ばいあるいは減少傾向となる地域が増えている一方で、英国株よりも感染力が強いとされるインド株、デルタ株とも言われるそうですけれども、その感染が各地で確認をされておまして、予断を許さない状況であります。デルタ株が感染確認されている地域は、東京都、大阪府、千葉県、神奈川県、静岡県、兵庫県、広島県の1都1府5県でございます。

県民の皆様には、ここで気を緩めずに、引き続き、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を強く持っていただいて、正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三密回避、換気の励行などの基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言10都道府県ですね、それからまん延防止等重点措置8県に適用されております。そういった地域との往来は控えていただきたいと思います。そして、新規感染者が多い地域、直近1週間で10万人あたりの新規陽性者数が15人を超えている地域、これは今6県ございますけれども、そういった地域との往来にも十分注意していただきたいと思います。

では、私から発表が3点ございます。

まず1点目は、4月に発生した果樹の凍霜害（とうそうがい）等による農業被害への緊急支援策について発表します。

県内の果樹産地では、4月10日から11日にかけて、また15日、27日にも凍霜害が発生しました。ちょうど霜に弱い時期にあった、主に村山・置賜地域のさくらんぼやりんご、庄内の柿、置賜のぶどうなど、県内各地で広範囲にわたって、雌しべや新芽の枯死被害が発生したところです。

中でも、本県を代表する果樹であり、トップバッターとしてこれから収穫の最盛期を迎える「さくらんぼ」につきましては、今年産の収穫量が9,500トンと予想され、平年比で3

割以上減収の見込みと聞いております。大変厳しい状況だと捉えております。

さらに、最上・庄内地域では、5月3日と、25日深夜から26日未明にかけて降雹（こうひょう）がありました。雹が降りました。ニラやアスパラガスなどの野菜、柿や日本梨等の果樹で、6月1日時点で2億円を超える被害が報告されるなど、4月、5月は気象災害が相次ぎました。

先月5月31日には、JAグループの皆様と直接意見交換をさせていただきました。この度の凍霜害、雹害の深刻さを再認識したところであります。県としましては、生産者の皆様にこの難局を乗り越え、来年以降も意欲を持って再生産に取り組んでいただけるよう、市町村及びJAとの連携・協調による「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」を緊急的に講じてまいります。本日発動いたします。

内容につきましては、お手元に配布している資料1をご覧ください。資料1の2に記載のとおり、(1) から (5) までの5つの支援を行ってまいります。

まず、2の(1)の技術的指導としまして、JA等と連携し、高品質の生産出荷に向けた栽培管理などの指導を徹底してまいります。

次に、2の(2)の山形県農林漁業天災対策資金として、被害に遭われた生産者の方が、農業経営を安心して継続できるようにするため、経営に必要な運転資金や、来年の生産に向けての農薬や肥料などの資材の購入資金を原則無利子でご利用いただけるようにいたします。

次に、2の(3)の山形県農林水産物等災害対策事業であります。このたびの雹害により被害を受けた農作物に必要な肥料や農薬の追加購入に要する経費を支援いたします。

また、新たな支援としまして、2の(4)の気象災害対策生産資材等緊急支援を講じてまいります。これは、特に被害が大きかった生産者を対象として、今後も農業経営を継続していくために必要な肥料や農薬の購入に要する経費を支援するものです。今後の補正の対応になりますが、被害の全容把握に努めるとともに、市町村の皆様と協調し、支援できるよう、準備を進めてまいります。

2の(5)の気象災害対策施設整備等緊急支援として、農業用ハウスや散水氷結法などの防霜対策設備などを新たに整備するために要する経費を支援いたします。

なお、果樹王国やまがたの減退を防ぐため、気象災害に強い産地づくりを目指して、このたび被害を受けたさくらんぼなどの新たな品目・品種の新植や改植を行う生産者に対する政府の補助事業の活用も促してまいります。

県としましては、市町村やJAなどの農業関係団体と連携をとりながら、これらの対策を一体的・重層的に講じることで、生産者の皆様が今後も意欲を持って再生産に取り組んでいただけるよう、全力で支援をしてまいります。

2点目は、「やまがた紅王」のロゴマークについてです。

さくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」のブランドイメージを広く全国に発信するため、このたびロゴマークを作成し、5月27日特許庁に商標出願しましたので、お知らせいたします。

この「やまがた紅王」のロゴマークは、「山形の大自然で生まれた、まるでお日様のよう  
に大きくてまぶしいさくらんぼ。」そして山形県でさくらんぼが取り入れられてから147年  
という、「147年の努力の賜物が、日が昇るように堂々と登場。」といったイメージを表現す  
るデザインといたしました。

さくらんぼの“王様”の風格を感じる王道感、消費者の皆様から愛される親しみやすさ、  
さらには「山形らしさ」も兼ね備え、他に負けないインパクトがあるデザインで、国内外  
に「さくらんぼ県 山形」をアピールすることができると考えております。

「やまがた紅王」は、つやがある鮮やかな紅色で、500円硬貨より大きい3Lから4Lが中  
心の大玉品種です。本県のさくらんぼの将来を担う期待の大型新人として、国内外の消費  
者の心をつかむ品種に育ってほしいと考えております。

今後は、令和4年の先行販売、令和5年の本格販売に向けて、高品質な果実の安定生産に  
向けた取組みや、ロゴマークを活用した市場や果実専門店等への周知、消費者へのPRな  
どを行い、知名度を高めてまいります。そして、生産者をはじめ、農協、県内市場関係者  
などと共に、オール山形の体制で、早期のブランド化に取り組んでまいります。

3点目は、「山形県プレミアム付きクーポン券」について申し上げます。

4月21日の定例記者会見でお知らせいたしました、クーポン券の追加配布分につきまして、  
6月5日土曜日から参加店舗で販売を開始いたします。

今回の追加配布分につきましても、初回と同様、クーポン券4枚を1シートとして販売い  
たします。1シート2,000円分を1,000円で参加店舗において販売し、購入した店舗でのみご  
利用いただけます。利用期限は9月30日までといたします。なお、参加店舗につきましては、  
県のホームページなどに一覧を掲載しますので、そちらをご覧ください。

また、昨年の10月22日から販売を開始しているクーポン券につきましては、6月30日が利  
用期限となっておりますが、追加配布分と合わせ、9月30日まで延長することといたします。

県民の皆様には、引き続き、クーポン券を地域のお店での買い物や食事などにご利用い  
ただき、消費拡大にご協力いただきますようお願いいたします。私からは以上です。

#### ☆代表質問

##### 記者

山形新聞の田中です。幹事社を代表して、1点質問させていただきます。

新型コロナウイルスのワクチン接種に関してです。政府方針が毎日日替わりで出てくる  
ような状況になっていて、たとえば、64才以下の一般向けの接種の柔軟な運用方針である  
とか、接種場所に関して大学とか職域であるとか、さまざまな場所で打てるようにする  
とか、ワクチン接種の促進に向けて、日々動いているところでございます。そうした中で今  
日お聞きしたいのは、柔軟な接種対象の選考についてですけれども、知事が、先週土曜日  
の29日の全国知事会のオンライン会議でも、教員等への接種に関して重要な選定対象がで

きる自治体に求めたいという提言もなされておりました。そうした提言なされたその背景、理由ですね、高齢者のワクチン接種も同時並行で進んでいく中で、市町村の事務負担の軽減であるとか、調整であるとか、県として果たすべき役割、課題をどこに見つけて、見出してスムーズな接種に移行させるのか、その辺のあたりのお考えを教えてくださいと思います。

#### 知事

はい。はじめに、県内では65歳以上のワクチン接種が引き続き順調に進んでおります。ちなみに、5月30日時点の進捗状況を見ますと、県全体で1回目接種済みの方の割合が全国10位となっております。さらに2回目接種済みの方の割合は全国3位となっております。

これもひとえに、県内市町村の皆様方、そして接種にご協力いただいている医師など医療従事者、関係者の皆様方のご尽力の賜物と考えているところです。

提案の理由ということでございますが、5月29日土曜日の全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部におきまして、私から「教員や保育士などへの優先接種」について提案をいたしました。この点につきましては、全国知事会の緊急提言の中に盛り込まれたところです。「保育・教育関係者をはじめ密になりやすい職場環境にある方など感染リスクが高いエッセンシャルワーカーを優先接種の対象として取り扱う」ように、ということで盛り込まれたところであります。

置き換わりの進むN501Y変異株は、若者や幼児への感染例も多くみられております。また、現在ワクチン接種の対象となっていない未来ある子どもたちを守るために、子どもたちに頻りに接する教員や保育士へのワクチン接種について、優先して行われる必要があると考えたものでございます。

また、県内の保育関係3団体からもご要望をいただいております。既に県内外の市町村では、余剰ワクチンについて、教員や保育士等に優先的に接種しているところや接種を検討する動きが出てきております。そういったことから、政府としても、エッセンシャルワーカーが優先的にワクチン接種が受けられるよう、ご検討いただきたいと考えているところです。

次に、一般接種の課題や、県の役割についてでございます。政府からは、全国の大学を会場とした接種や、産業医による職域、会社や工場での接種、また、県による大規模接種会場の設置など、多種多様な接種形態が提案されております。現在、政府には早期に制度の詳細を示すよう求めているところですが、対象の多くが現役世代となりますので、県民の皆さんが利用しやすい、実態に即した接種環境の整備が図られる必要があると考えております。県としましては、ワクチンの入荷など、政府の動きを的確に把握するとともに、各市町村が抱える課題にも耳を傾けながら、少しでも早く市町村の接種事業が進むよう支援してまいりたいと考えております。

一方で、県による大規模接種会場の設置といったことにつきましても、県民の皆様命と健康を守るため、ひいては、県内経済の早期の回復につながるように、県内のワクチン

接種をさらに加速させる必要があると考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと考えているところです。

記者

ありがとうございました。補足で2点お聞きしたかったのですが、1点目のほうの柔軟な接種対象の運用ですけれども、これはやはり山形県内では高校を起因とするクラスターが発生しておったりとか、そうした、それぞれ都道府県・自治体によって、感染の広がり方というのがたぶん違っているというところもあるのかと思います。そういったところも加味して、知事としては今回の提案になったのかということをお聞きしたいというのが1つ。

2つ目が、今、大規模センター、接種センターの検討ということですが、接種するために調整が必要なものということですか、検討の結論の出す時期、どの位の時期を目処に、いつまでに判断したいとお考えなのか、この2点を教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。最初のほうのご質問でありますけれども、記者さんおっしゃるようになりますね、本県では、庄内であったり内陸であったり、高校でクラスターが複数発生をいたしました。学校でありますと、本当に何百人単位ということで、全校検査ということで、いたしましたけれども、本当にあらためて、学校の規模の大きさと言いますか、人数で言いますと、本当に700人、800人という単位でございましたので、大きな単位なんだなということもあらためて実感をしたところであります。

大企業、企業さんもやはり百人単位の大きな企業もたくさんあると思いますので、やはりこれまでの接種とは違ってですね、これまでの65才以上の方の接種の場合は、本当に市町村で懸命に進めてこられておりますけれども、仕事をリタイアされた方も大変多いということで、やはり市町村単位が非常に適当だったのかなと思うのですが、64才以下になりますと、まだまだ職場では現役世代が多いですし、あと学生さんも対象になってきますと、学校単位ということも、とても実効性あるやり方だなというふうに考えたところです。

ワクチン休暇ということも話題にのぼっておりますけれども、そういうことも柔軟にやはり適用していただきたいと思う一方で、職場でも学校でも接種できるというような環境が整えば、本当に合理的に実効性ある接種ができると思っておりますので、市町村の皆様には、本当にこれまでご努力をいただいたわけですが、これからのことに関しては、やはり政府で柔軟に接種形態というものを認めていただき、そして、環境を整えるための、さまざまな詳細なところはまだ本当にいろいろとわかっていないところが大変多くて、なかなか進まないところでもありますけれども、64才以下のところに関しても、政府としてやはりなるべく早く、その制度的に検討してお示ししていただければなと思っております。

県としてもできる限り、あらゆる手段と言いますか、いろいろな形態で進めていって、

希望するすべての方々の接種が1日も早く終了できるように、全力でこれから取り組んでいきたいと思っております。

後段のほうの、大規模接種のご質問でしたね。今申し上げたように、できるだけ早く、いろいろなあらゆる手段・形態というものを活用して、全体的に早く進めたいという思いがあります。そういう中では市町村の集団接種でありましたり、また職域接種、学校での接種、そして大規模接種というふうにですね、いろんなことをやはりどんどんと進めていく必要があるなど、重層的に進めていければと思っております。

そのうちの大規模接種ということでもありますけれども、今いろいろと課題もまだありますので、そういったところで関係機関といろいろと連携していかなければならないということもありますので、今検討に差しかかっているというような状況でありまして、今6月に入ったところでありますけれども、いつまでというのはなかなか明示はしにくいのでありますけれども、65歳以上の方の接種が7月末までに本県の場合は35市町村すべてで終了する見込みとなっておりますので、100%それができるといようなことが見えてまいりましたので、64歳以下の方については8月以降になるかもしれませんが、大規模接種ですね、本当に前向きにしっかり取り組んでいきたいという思いです。また、それに間に合わせるためには、それはやっぱり今月中にいろいろと、整えなければいけないのかなというふうにも思っております。

☆フリー質問

記者

NHKの藤井です。よろしく申し上げます。大規模接種の件ですけれども、以前お伺いした際には姿勢が前向きという感じではなかったと思っておりますけれども、前向きというふうに変わった理由をお伺いします。

知事

はい、わかりました。以前のご質問の時には、やっぱり市町村がしっかりと進めてくださっていたので、そこでの調整と言いますか、やはり市町村がしっかりやってくさっているところを、県としても支援したいというそういう思いでいっぱいでありましたから、なかなか大規模とかそういうところまでは考えが至らなかったのでありますけれども、その後、やはり64歳以下だと現役世代が多いというようなこともあって、そこも市町村がすべてやらなきゃいけないとなると大変な、いろんな課題が大きいのではないかと考えたところでした。

住民の皆さんにしても、利用者の皆さんにしても、会社を休んで、そして行かなきゃいけないとかそういったことが出てきますので、やっぱり実効性あるやり方というのは職場でできたり、学校でできたりというようなことが非常に有効に、合理的に進むのではないかなと思ったところでした。

また、先ほどの質問にあったように、学校のクラスターというものがいくつか発生しま

したけれども、本当にその単位が大きいということを実感いたしましたして、やはりそういった単位、学校単位、職場単位というようなことも本当に考えていく必要があると思ったところでもあります。

記者

ありがとうございます。課題があるというので、連携ということをおっしゃっていましたが、具体的にどういった施設の、県の持ち物ではないとか、そういったところで調整が必要だということですか。

知事

いえ、例えば、施設、会場といったことを考えれば、この県庁も考えられるわけですね。土日ですと、駐車場もたくさん集まる方に集まってもらいやすいというようなこともありますから、施設はなんとか確保できると捉えております。マンパワーですね、やはり。それがやはり、ドクターや看護師さん、そういったマンパワーがやはり大きな課題になると思っております。

記者

共同通信の阪口です。今の大規模接種センターの課題でマンパワーというところについて伺いたいと思うんですけれども。要は国のほうが、どんどんたくさん進めろということで、全国的にドクターであったりとか看護師、医療資源がかなり限られている状況になっていると思います。あるところでは争奪戦みたいなことも言われておりますけれども、そういったところに対しての懸念、政府への注文みたいなものがありましたら、教えてください。

知事

政府への注文ですか。

記者

注文というか、そういう事態を招いてしまいかねないこの現状について、どのように知事はお考えなのか、政府にどういう対応策をしてほしいとか。

知事

争奪戦というのは、どういう。

記者

要は自治体によって、接種をどんどん進めろという形になっているので、どこも潤沢に医者がいるような地域というのは少ないと思うんですけれども、その結果なかなかドクタ

一の融通であったり看護師の融通というのが利いてないような状況が生まれ始めていると思いますけど、派遣の人の事業費が高くなっているというような話も聞きますけれども、その辺を知事はどのようにご覧になっているのか、対策をどのように求めていくのか伺いたいと思います。

知事

そうですね、やっぱりここに来て医師の偏在というのがね、大きなネックになっているのかなということを感じております。大きく捉えると、西日本のほうが医師が多いとか、人口の割に東日本のほうは少ない。また1つの県内においても医師が比較的多くいるところと本当に少ないところと本当に地域によって違いますけれども。でも大きく見たら都市部に集中しているというのが、やっぱりこういう時は大変なことになるなと思っております。現在どうこうできるというようなことではないと思いますけれども、将来のことも考えますと、やっぱりまだ感染症というものは人類に対して、そういったことはまた巡ってくるというふうに思いますので、やはり医師の偏在をしっかりと是正していく、そのことを政府には求めたいと思っております。

医師の少数県に入っているのですけれども、40位くらいなのですが、やはり全国的にきちんと医師が存在できるように、そのような手立てをしっかりと取り組んでいただきたい。県からも提言していきますけれども、やはり大きな目で、また将来のためにもそういったことには政府にしっかりと力を入れていただきたいなと思っております。

記者

もう1点、大規模接種についてなんですけれども、職域ということであると、県庁というのもかなり大きな組織だと思うんですけれども、今後一般接種が始まって、県庁のほうにそういった職域として接種する会場を設けたりとかというご予定はあったりするのでしょうか。

知事

いえ、具体的には県庁という大規模接種の時の会場というふうには考えておりますけれども、職員のためだけのというふうには、まずそこだけは考えないで、会場にして、職員もだし、本当に山形市また上山市や山辺町といった周辺の方々も、受けられるようにできればというふうに、私は広域で考えていければと思っております。

やはり病気をしたことがなくて、かかりつけのお医者さんもないとか、いろんな方がいらっしゃるような気がするんですね。ですから、そういった大規模接種といった会場で、受けていただけるようにすれば本当に多くの方に受けていただけると思いますので、まずは広域で多くの方に受けていただけることを考えていきたい。その次にはやはり職域ということでも、また各総合支庁もありますし、職域もやはり考えていきたいというふうに思っております。結果的に休暇を取らないでね、職場で受けられるようにすることが県民の

皆さんに対してのサービスも休まなくて済むと言いますか、そういったことになると思いますので、そういった職域も考えてもいければと思っています。

記者

知事、先日1回目接種がそろそろ終わったのかなと思うんですけども、ご自身が打たれて感想などございましたら教えてください。

知事

はい、わかりました。5月の末に、1回目、私自身ワクチンを接種していただきました。

そうですね、本当に最初チクっとしましたけれども、そのあとはなんともなく、その日はなんの症状もなく過ごすことができました。翌日になったらなんとなくその注射したところが、ちょっと重苦しくなりまして、2日目がちょっと患部が重苦しいなという感じはありましたけれども、3日目はまったくそれがなくなりまして、体験者としてそういうことではありましたので、お知らせでございます。

記者

最後にもう1点、聖火リレーについてなんですけれども、今週末に迫っていますけども、新規感染者がだいぶ少なくなってきたこの状況、予定通りというか、規模を縮小した形ではありますけれども、予定通りできるのかなと思いますが、あらためてその聖火リレーに対して期待みたいなものがありましたらお願いします。

知事

はい、わかりました。6月6日と7日に予定されている本県での聖火リレーが、いよいよ間近に迫ってまいりました。これまでも公道でのリレー実施に向けて、県内の感染状況を見極めながら準備を進めてまいりましたが、現時点におきましては、冒頭申し上げたように、ようやく落ち着いてきた感がありますので、予定通り感染防止対策を万全に講じながら安全安心な環境で公道でのリレーを実施したいと考えております。

県民の皆様には沿道でご覧になる際は、くれぐれもマスクを着用し、距離を取って、声を出さないで拍手で応援していただくなど、感染防止へのご協力をお願いしたいと思っております。それから、公道での応援というのもありますけども、そうしないでインターネットのライブ中継をご覧いただきながら自宅で応援する方法もございますので、ご活用いただければと思います。

また報道の皆様も、マスコミの皆様も、県民の皆さんに映像を通して、また紙面を通して、お知らせいただいて、本当に県民の皆さんが、聖火リレーが山形県でも走ったということを、一緒になって喜んでいただきたいと、盛り上げていただきたいというふうに思っているところであります。

記者

山形新聞の田中です。細かい点で先ほどの1回目の接種、5月末ということでしたけども、2回目は6月の下旬でしたか。

知事

6月の中旬、ほぼ3週間後と聞いておりますので。

記者

わかりました、ありがとうございます。もう1点、ワクチン休暇についてなんですけども、先ほど職域とか学校とかという、64歳以下の接種の話になっていきますけども、県職員に対する例えばワクチン休暇の導入であるとか、そういったところ知事は何か今のところ考えておられますか。

知事

そうですね、今のところまだ正直言って考えていなかったのですが、職域接種のほうがいいかなというふうには思っておりますけれども、担当のほうに聞いてみたいと思っています。

総務部次長

総務部次長の松澤です。職員に関しては、職務専念義務の免除という制度がございますので、そちらがもうすでに人事委員会とも協議して認められております。なので、今後接種される方は職務専念義務を免除した上で接種していただくこととなります。

記者

ありがとうございます。